

平成 27 年度第 3 回白井市環境審議会 会議録

1. 開催日時 平成 27 年 11 月 13 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分まで
2. 開催場所 市役所 3 階会議室 2
3. 出席者 委員 辻川会長、新堀委員、青木委員、寺園委員、市川委員、
一ノ倉委員、秋井委員
（欠席）宇津野副会長、長谷川委員、村上委員、倉阪委員、
藤田委員、原委員、河合委員
市 環境建設部長、環境課長、環境課環境保全・放射線対策班主査、
同主任主事
4. 傍聴者 2 名
5. 議題 (1) 白井市第 2 次環境基本計画の中間見直しについて（公開）
(2) その他（公開）
6. 配布資料 資料 1『見直し作業 全体の流れ』他
資料 2『第 2 回環境審議会以降における「原案の案」の作成・訂正内容
について（案）』
資料 3-1『白井市第 2 次環境基本計画の中間見直しについて（答申）（案）』
資料 3-2『白井市第 2 次環境基本計画中間見直し（案）』
7. 議事 以下のとおり

1 開会

2 挨拶（辻川会長）

3 議題

(1) 白井市第 2 次環境基本計画の中間見直しについて

ア 全体的事項

（市説明抄録）

○ 本日は、計画書巻頭に挿入する緒言の内容、前回会議での審議を踏まえた第 4 章の訂正内容及び巻末の資料編の内容について審議をお願いするとともに、それらを含めた計画案全体を見渡して頂き、追加訂正が必要な点等について指摘をお願いしたい。

併せて、答申書の鑑文及び付帯意見についても審議をお願いしたい。

○ 今後のスケジュールとしては、11 月中を目途に見直し原案を確定、12 月に環境審議会原案として市に答申頂いた後、政策会議を通して市の素案として確定したい。さらに、来年 2 月頃にパブリックコメントを行い、年度末までには見直し計画を確定したい。

イ 緒言「中間見直しにあたって」の原案の案について

（市説明抄録）

○ 緒言は中間見直しのあらましの説明を目的とする。

- 第1項「中間見直しの趣旨」では、計画策定の経緯、中間見直しの理由・対象及び主な見直し内容の概要を説明。
- 第2項「第5次総合計画及びその他の関連計画との関係」では、第5次総合計画等、本計画の課題や施策の見直しに際して整合をとることが必要な関連計画について説明。
- 事前送付資料では、第3項「計画策定以降の社会情勢や環境状況の変化」及び第4項「主な見直し内容」も設けていたが、前者は第2章の各項で詳しく述べており、また、後者は第1項「中間見直しの趣旨」に合わせて記述したことから、本日配布の差替版でこれらを削除した。前回会議に引き続き、差替が生じてしまったことをお詫びする。

ウ 第4章「施策の展開」原案の案の訂正について
(市説明抄録)

- 前回会議及びその後(10月23日付け)の郵送による各委員への意見照会の結果に基づき、市で訂正案を作成した。ただし、郵送による照会に対しては、各委員から意見等の提出はなかった。
- 第2節第1項「大気汚染を減らそう」では、PM2.5について、PM10や浮遊粒子状物質(SPM)との違いを説明することが必要との意見に基づき、欄外補注を追加した。
- 第2節第3項「水質を改善しよう」では、化学物質を含む洗剤をなるべく使用しないための周知啓発を加えたほうがよいとの意見に基づき、合成洗剤の使用量抑制を環境配慮事項として追加した。
- 第2節第4項「有害化学物質による被害を防ごう」では、環境指標として大気中ダイオキシン濃度の目標値が現状値より高いことについて補足説明が必要との指摘に基づき、目標値が国の環境基準値に基づくものであることを追記した。
- 第2節第6項「放射線を正しく知ろう」では、放射線に対する市民の不安払拭の程度を量的に説明するデータとして、局所的な除染が必要になった回数などを用いることができるのではないかとこの意見に基づき、公共施設及び住宅で、市による除染作業が必要となった場所の数を新たに環境指標として設定した。
また、現在市が行っている農産物検査や食品検査に全く触れられていないとの指摘に基づき、食品・水等の検査を必要に応じて行っていくことを新たに追記した。
- 第3節第1項「ごみを削減しよう」では、ごみの資源化について、資源回収団体の数も環境指標として適切ではないかとの意見に基づき、新たに環境指標を追加した。
- 第3節第2項「エネルギーを有効に使おう」(及び8第5節第1項「地球規模で環境を考えよう」)では、省エネルギー対策について、夏よりも冬のほうがエネルギー需要が増加することを踏まえ、冬季対策を追加すべきとの意見

に基づき、家庭での暖房使用の抑制及び、事業所を含めた温水洗浄便座の節電に関する環境配慮事項を追加した。

また、事業者などを対象とした環境マネジメントシステムについては、具体例を示した方がよいとの意見に基づき、欄外補注に ISO14001 及びエコアクション 21 を例示した。併せて、語義の重複を避けるため、「環境認証の取得」を「環境マネジメントの運用」と「環境ラベルの活用」に分けて記述し、環境ラベルについては、欄外に例示を含めた補注を追加した。

さらに、環境指標とした「再生可能エネルギー発電設備導入容量」については、将来の熱利用拡大の可能性も考慮し、発電に限定しないほうがよいとの意見に基づき、「発電」の 2 文字を取るとともに、単位をキロワットからキロジュール毎秒に置き換えた。計画期間内において、熱利用など、電力以外の再生可能エネルギー導入容量を継続的に把握できるようになった場合には、それを踏まえ目標値も見直しを行うこととしたい。

- 第 5 節第 1 項「地球規模で環境を考えよう」については、近年、酸性雨の問題の比重は低下してきていることを踏まえ、地球温暖化に係る記述とは濃淡をつけるべきとの意見に基づき、温室効果ガスの排出抑制に係る施策に関する記述を増やし、相対的に、酸性雨に関する記述量の割合を小さくした。
- 全般的事項として、市民や事業者が取り組む「環境配慮事項」については、読み手に命令調に受け取られないよう注意が必要との意見に基づき、文末の表現を「～しましょう」から、現行計画と同様の「～します」に全て戻した。

エ 白井市都市マスタープラン素案の一部変更に伴う第 2 章及び第 4 章の一部訂正について

(市説明抄録)

- 第 2 章第 4 節第 2 項「景観・文化財」では、都市マスタープランにおける景観についての基本方針を紹介する部分を同プラン素案の変更に合わせて訂正した。
- 第 4 章第 3 節第 2 項「景観や文化財を守ろう」では、景観に関する市の施策について、「都市景観」及び「田園集落景観」を「市街地景観」及び「田園景観」に置換したうえで、市街地景観の施策については、幹線道路沿いにおける屋外広告物の誘導を例に加えた。また、田園景観については、対象をよりイメージしやすい表現にした。なお、景観誘導は市による取組が中心となるため、市民の取組については「意識の醸成を図っていく」ことにとどめた。

オ 「資料編」の原案の案について

(市説明抄録)

- 現行計画の内容（関係法令、計画策定の経緯及び委員等名簿）に加えて、平成 27 年度市民等アンケートの結果を掲載した。
- 関係法令については、環境基本法の一部改正を反映するとともに、3 法令のフォントや段組みを揃えた。

| | |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>○ 計画策定の経緯及び委員等名簿については、今回の中間見直しに係るものを追加した。</p> |
| 委員 | <p>(「ア」～「オ」についての質疑応答)</p> <p>有識者の方は前回も今回もお休みの方が多いですが、我々一般市民は、理系のことはわからないことも多い。そういう意味で、有識者の方のご意見というのは反映されているのでしょうか。</p> |
| 市 | <p>今回提示させて頂きました案につきましては、本日欠席の方も含め、委員の皆様全員に内容をご確認頂きました。例えば、前回、有識者委員の方からご指摘頂いたことなどは、訂正案を確認して頂き、了承を頂いておりますので、目を通してくださっているものと考えております。</p> |
| 会長 | <p>作業の流れについてですね、政策会議が12月18日に行われて、そこで素案としての承認を得るということになっていますが、その後のパブリックコメントが平成28年の2月と、この間2箇月くらいあるのですけれども、もっとパブリックコメントを早くやったらどうかと。その辺はいかがですか。</p> |
| 市 | <p>パブリックコメントを行うに当たりまして、事前にホームページ、それから広報紙などで十分な周知が必要になってまいります。その分の余裕をみて、ここでは2月の予定とさせて頂いております。ただし、相応の理由があれば、柔軟に見直していくということは必要と考えております。</p> |
| 会長 | <p>パブリックコメントで修正する箇所が出てきた場合、検討してもらった時間もあつたほうがいいのかと思います。</p> |
| 委員 | <p>資料編の114、115ページですが、白井市の環境基本条例では、市の責務の次に事業者、市民とあって、団体というのがないですね。県条例の場合は113ページの第19条で民間団体の自発的活動を促進することになっている。白井市の条例にも民間団体の活動についてどこかに書いてあるのかなと思って。私が見落としているのかもしれないですが、説明してください。</p> |
| 会長 | <p>各主体の書き方が少し違うということですよ。条例ですので、簡単には改定はできないと思いますが、県との違いという点で何かございましたら、説明をお願いします。</p> |
| 市 | <p>県とは若干書き方が違うのですが、市条例におきましては、116ページの第16条のところで、民間の団体の理解の促進、あるいは活動意欲の増進など</p> |

| | |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>に触れています。</p> |
| 委員 | <p>この部分はもう少し前のほうに入ってもいいような感じがしますね。</p> |
| 市 | <p>県の条例ですが、先ほどご指摘があった部分については、表現が市と多少違うと思うのですけれども、条例全体のつくりについては、市と大きな差異はないのではないかと考えております。</p> |
| 委員 | <p>68、69 ページ。水質のところですね。前回会議での意見では「化学物質をなるべく少なくした洗剤」くらいの表現になるかと思っていたのですが、「合成洗剤」という言葉で出たのでびっくりしました。これまで、少し反発などもあったのではないかと考えておりますけれども。</p> |
| 会長 | <p>合成洗剤という言葉そのものが。</p> |
| 委員 | <p>ええ。市がそういう方針で大丈夫と言うなら、そのほうがわかりやすくいいとは思いますが。下水道や合併浄化槽が整ってきて、洗剤は水質汚濁にあまり関係なくなってきたと言われたこともあります。今は海に流れた有害物質が大問題になっています。浄化しきれなかった有害化学物質が海中のマイクロプラスチック粒子に結びついて、それを小さな魚が食べて、だんだん大きくなり、結局は私たちが食べるようになっているということで、やっぱり、大事なこととと思っていますので。</p> |
| 委員 | <p>今、合成洗剤という言葉はそれほど使われていないようにも思いますが。</p> |
| 委員 | <p>現在でも、店で売られている洗剤はほとんど合成洗剤です。魚などは合成洗剤の沈殿した成分は食べません。石けんであれば1日で分解されます。石けんかすはメダカなども食べてくれます。また、固形石けんはネズミも齧りますが、合成洗剤は齧りません。メーカーによっては、蛍光増白剤の使用は多少少なくなってきたはいますが、今は影響がなくても、将来を考えると、合成洗剤は減らしていったほうがいいと思います。でも、多くの方が合成洗剤を使っている中で、合成洗剤の抑制が打ち出されたので、本当に良かったと思います。</p> |
| 会長 | <p>私は、合成洗剤でも市民のためにはわかりやすいかなと感じました。忘れたところにまたこの問題が出てくる可能性もありますし、ここでこの言葉を外してしまうことは避けたほうがいいのかなど。</p> |
| 市 | <p>この表現については、後々影響が出てくる可能性も考えられますので、</p> |

| | |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 | <p>私どものほうで再度検討させていただきます。</p> <p>今、温暖化対策がとても大事になってきています。と同時に、生物多様性などの問題も大事だと思います。この白井には里山があり、谷津があつて、都会にも近い。こういうところで住みたいと思っている人は多いと思います。ですから、別にほかの市と比べなくても、ここに住んでよかつたなと思えるように、この計画も審議してもらいたいなと思います。</p> |
| 会長 | <p>地球温暖化に比べて、生物多様性などの記述がやや少ないのではないかと いうことですね。</p> |
| 委員 | <p>温暖化も大切ですがけれども、私たち個人が身の回りから少しずつ取り組めることが大事だと思う。例えば、この4、5年、赤トンボを見かけなくなった と思っていたのですが、今年は、1匹ずつですが3回も見かけました。私の ほかにもそう思っている人がいましたので、みんなで元を良くして行って、 ホテルや赤トンボが飛んで、川にはメダカやタナゴなども少しずつ増えて、 白井の自然ってすごいなと思える市になったらいいなと思います。</p> |
| 会長 | <p>皆さんの意見が出たところで、私からもいくつかコメントを。まず、環境 指標の目標値の書き方につきまして、例えば、69ページを見て頂きますと、 一番下の指標では平成26年度は10.8%であったと。これが、28年度は10.8% 未満になっていますけれども、29年度からは数値がなく、「28年度値未満」 となっている。でも、上のほうの別の指標には具体的な数値が書いてありま すね。また、指標によっては「未満」や「以下」がついているものもあれば、 数値だけのものもある。このように指標ごとにまちまちの書き方になってい ますので、これで良いのかどうか検討して頂いて、合わせられるものは合わ せたほうが良いのではないかと。これが一つ。</p> <p>次に、細かいことですがけれども、温暖化のところ、二酸化炭素を「CO2」 と書いているのですが、添え字の「2」は、化学記号では本来は小さい文字に する必要があります。また、温室効果ガスには、二酸化炭素、メタンそのほ かいろいろあるわけですがけれども、例えばメタンなどは化学記号の記載がな いのに、炭酸ガスは化学記号が併記されています。さらに、温室効果ガスに ついては、京都議定書のときには6物質が指定されたわけですがけれども、最 近もう1物質追加されて7物質になっていますので、その辺の表現も検討頂 けたらと思います。これがもう一つ。</p> <p>それから、酸性雨のところですがけれども、いわゆる残留性の有機物が強酸 性物質と反応して二次粒子をつくるという現象があるわけですがけれども、そ の辺のことが書いていないので、今後検討されてはいかがかと。あるいは、</p> |

| | |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>この項ではちょっと書きにくいかもしれませんが、HAPs（有害大気汚染物質）という項目として触れて頂くのが良いかなとも思います。検討して頂ければと思います。</p> |
| 委員 | <p>71 ページの環境指標に大気中のダイオキシン濃度が出ていて、現状が 0.026pg-TEQ/m³ なのに、目標値が 0.6pg-TEQ/m³ になっている。環境基準が甘いからそこまで増えてもいいよと言われているようで、市民は非常に不安を感じると思いますね。国の環境基準はこうだけれども、白井市としてはこのようにやっていきたいというのが指標でしょう。</p> |
| 会長 | <p>ほかの都市でも、廃棄物の焼却に対する国の対策がよくなって、濃度が下がったという現象が出ていますし、そういう意味で、このように非常によくなってきたとは言えるのではないのでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>いい数字なので、これを守っていこうという努力があっただけいいのではないかなと。</p> |
| 会長 | <p>これ見ると、現状と目標が余りにもかけ離れていると。</p> |
| 委員 | <p>そうです。</p> |
| 市 | <p>前回もご指摘頂いたところではあるのですが、ご指摘を頂いた後、国の環境基準値がどのような考え方でつくられているのかを改めて確認したのですが、十分な安全性を持って定められているというのが私どもの受け止め方です。そうなりますと、いろいろな環境問題がある中で、私どもの持つ資源を割り振っていくのですけれども、ダイオキシンについては、この 0.6 を上回ることはもちろんだめですけれども、この基準値未満を今後も維持していくということを目指してやっていけば、この点については、市の環境を守ることができるという考えで、このような目標値を出させて頂いたものです。</p> |
| 委員 | <p>コメントを読めばそれはわかるのですが、せつかく現状が 0.026 なのでね。現状を維持するように努力しますということであればまだわかりませんが。何か、もうちょっとうまい書き方ないのか・・・。</p> |
| 委員 | <p>同じようなことなのではあるのですが、69 ページの水質の環境指標も、金山落だけ、現状が 1.8mg/l なのに、目標値が 3mg/l 以下になっています。どうしてかなと。</p> |

| | |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市 | <p>これも、水質の環境基準値に基づいております。現状でその値を下回っているわけですが、規定の基準値を満たしていることの証しをこの部分で掲載してあるということになります。</p> |
| 会長 | <p>あくまで環境基準を目標値として書いたということですね。</p> |
| 市 | <p>この部分ではそうです。</p> |
| 委員 | <p>85 ページの環境指標で、市民団体の数ですけれども、現状が 11 団体で、目標値が 28 年から 32 年まで全部 12 団体になっています。この表現の仕方はいかがかなと思うのですが。例えば、その下の指標では「5,000 人以上」と「以上」を付けて書かれています。12 団体のところも「12 団体以上」って入れたらいかがでしょうか。</p> |
| 市 | <p>こちらについては、今の「以上」という表現を取り入れられると思います。</p> |
| 委員 | <p>57 ページ、森林を守ろうというところですが、目標値を見ると、減っていくばかりですよ。これは現実的には仕方がないのかもしれないですが、一方で、県から話を聞くと、各地で森を増やそうという動き、例えば流山などでもそういう動きが出てきているのですね。だから、そういう内容も入れていかなければいけないのではないかな。第 5 次総合計画でも、緑のネットワークを活用していこうということを謳っているのだし。市民団体を通しての森の復元とかね。</p> <p>それから、61 ページの野生生物の環境指標で、今までに見つかっているのは、カミツキガメ、ナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギクの 3 種類って書いてあるのですが、前回も話したのですが、モニタリングをして、どのくらいいるのかを把握するのが第一段階で必要と思うのですね。イノシシも目撃情報がぼちぼち出てきています。鋸南町ではイノシシ捕獲講座というのをやっていますが、そういうことも含めて、5 年、10 年先に向けて、今の段階からどういうふうにしていくかをある程度考えていかなければならないのではないかな。</p> <p>それから、白井の代表的な産物はもちろん梨ですよ。それで、新聞なんかには、リンゴの温暖化対策という話題は随分出てくるのですが、梨はどうなっているのか、疑問に思っています。つくばの方で研究しているとかいう話も聞いたことがあるのですが、そういうことにも関心を持っておかないと、置いていかれてしまうのではないかなと思うのですけれども。</p> |

| | |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 長 | <p>その辺までくると農業政策のほうに近いかとも思いますが、今後白井の梨をさらに強くするためには、温暖化対策は重要ですね。先週、飯田市へ行きましたが、飯田市もリンゴの温暖化対策についていろいろ実験もやっています。この環境審議会の対象にはならないかもしれませんが、白井市も今後、そういった取組が必要かとは思いますがね。</p> |
| 市 | <p>梨の件は農業政策の中で考えていくことになると思いますが、それ以外のご指摘の部分については、検討させて頂ければと思います。</p> |
| 委 員 | <p>60 ページ、野生生物との共存・共生ですけれども、ハクビシンが神々廻地区で出ています。森の中に逃げてしまい取り押さえることはできなかったのですが、あれは凶暴で、農作物を荒らすと聞きます。このページには、「野生生物のむやみな捕獲・採取はしません」と書いてありますが、こういう獰猛な動物が増えてしまったとき、このような方針があると、簡単に捕獲というわけにはいかなくなってしまうのではないかと。神々廻ではイノシシを見たという話もあります。白井市には野ウサギもいます。これは私が池の上の調整池の下ではっきり見ました。野ウサギは数が少なく別に問題でもないですが、そういった動物もいるのだなとは感じました。</p> <p>もう一つ心配なのは、白井は梨の生産ナンバーワンだと言われてはいますが、後継者がいないということで、梨畑がどんどん削られて住宅が建ってきている。これでは、白井がナンバーワンなんてことは言えなくなってしまうのではないかと。個人の土地ですから、行政から売るなどということも言えません。また、こうなると人口も増えてくるのではないのでしょうか。その辺の見通しはいかがでしょう。</p> |
| 市 | <p>何点か頂きましたけれども、まず人口推計につきましては、手元に正確な資料はないのですが、白井市も近隣の例に漏れず、数年後にピークを迎えて、その後は右肩下がりにっていくような形になります。</p> <p>梨の件については、農業政策の部分がかなり大きいウェイトを占めており、環境政策としてどういうことができるのか、なかなか難しい問題であると考えております。</p> <p>それから、ハクビシンなどについてですが、野生生物の中には当然有害鳥獣といわれるものもおります。60 ページの市民、市民団体の配慮事項の中には有害鳥獣を誘引しないことを挙げています。受け身的に見えるかもしれませんが、生ごみの出し方などにちょっと気をつけて、要は食べ物がない状態にすれば、動物はあまり寄ってこないというように考えております。併せて、動物の巣とならないよう、住宅を点検し、有害鳥獣の建造物侵入を防ぎましょうということも書いております。「野生生物のむやみな捕獲・採取」という表現も、「有害鳥獣も含めた一切の捕獲・採取」を意図するものではござい</p> |

| | |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>せんで、そのような受け取り方をして頂ければとは考えております。</p> |
| | <p>カ 答申書案の文面及び付帯意見について (市説明抄録)</p> <p>○本答申書案は、第1回環境審議会での市からの諮問に対する環境審議会の答申として計画原案を提出して頂く際の鑑文として作成した。</p> <p>○答申日は、第5次総合計画が確定する議会議決日である12月17日としている。</p> <p>○計画案には盛り込んでいないものの、計画の推進にあたって市が留意すべきことを環境審議会の「付帯意見」として付すことができるので、たたき台として4点を挙げた。</p> |
| 委員 | <p>(「カ」についての質疑応答)</p> <p>総合計画の議論の中でも多く意見が聞かれるのですが、北総線の運賃が高くて利用しにくいというのが、市民の生活にとっても白井市に住むことについてもネックになっています。エネルギーなどの環境問題から見ても、車を使って移動するよりも、せつかくある電車をうまく利用できたほうがプラスになる面が大きいと思います。この基本計画の中に、具体的にそれを入れるというのは難しいですが、付帯意見として加えてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>北総線の運賃値下げによって電車の利用を増やしていくことで環境にも配慮できるということを何らかの形で表現してほしいというご意見ですが、ほかのご意見、あるいは市から何かありますか。</p> |
| 市 | <p>確かに環境につながる部分はございますけれども、これはどちらかというところ、市の交通関係の計画、例えば都市マスであったり、総合計画であったり、それらの中で取扱うのが好ましいのかなど。環境基本計画の付帯意見としては、少し難しいかなとも感じるのですが。</p> |
| 委員 | <p>総合計画の議論のほうでも出ているので、当然そちらでも取扱われるとは思いますが、環境にも重なる部分なので、環境審議会からも声が上がっているということになれば、さらに強く押せるのではないかと期待できるのですけれども。</p> |
| 委員 | <p>環境に関する市民等アンケートでも北総線に対する要望がいっぱい出てきているのですよ、他の要望より多いぐらい。ですから、そういう声は当然、せめて付帯意見には入れても良いのではないかと思うのですけどね。</p> |

| | |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 | ねえ。 |
| 市 | 今、この審議の中で、その附帯意見をつけるという決議があれば、当然、私どもが止めるような問題ではないですけれども。 |
| 会長 | この原案をつくるときにもこの話は出ていたのですけれども、私はこの問題を環境審議会から答申として書くのは難しいかなという感じを持っておりました。ただ、基本的な問題であることは間違いないので、もう一度市でもんで頂いて、環境の面から何らかの形で書けるものがあれば。 |
| 市 | はい。では、検討させていただきます。 |
| 委員 | 12月18日の政策会議とありますが、政策会議というのはどういう人たちがどんなことを協議するのですか。 |
| 市 | 市政の基本的な方針や重要施策などを決める会議で、市長、副市長、各部長、会計管理者や付議事案に関係する課長等が、各課から上げられた案件について協議します。政策会議に上げる前には、副市長、総務部長、各部の主管課長、秘書広報課長、財政課長、企画政策課長などから成る調整会議を経ることになっています。 |
| 委員 | 冒頭に会長が飯田市のエネルギー地産地消のお話をされましたよね。再生可能エネルギーという言葉も今大きく出ているので、エネルギー循環型社会を生み出しますというような趣旨を入れて頂くことはできないでしょうか。 |
| 市 | 附帯意見として、それを目指していくことを市に求めるということですね。 |
| 会長 | では、そのことも検討をお願いしたいと思います。 |
| 会長 | これで、この答申案についての検討を一応終わらせて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。意見のうち、これに入れられるものは入れて頂いて、入れられないものについてはこれからの課題として検討をお願いしたいと思います。その辺について事務局の見解を伺いたい。 |
| 市 | ご審議どうもありがとうございました。頂いたご意見については、早急に訂正案を作成させていただきます。 |

| | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 長 | では、その修正案を皆さんにまた何らかの形で通知をお願いできますでしょうか。 |
| 市 | 担当のほうで早急に作りまして、郵送等で皆様に確認をお願いしたいと思います。スケジュール上、11月中旬に原案の確定をして頂きたいので、修正案に対してさらに追加の修正等がございましたら、その意見につきましては会長とのご相談で決定させて頂きたいと考えておりますが、そのことについては差し支えございませんでしょうか。 |
| 会 長 | 今事務局から話がありましたが、最終まとめについては、会長と事務局での相談ということで、信任して頂けるでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕 |
| 会 長 | では、そういうことで。 |
| 市 | ありがとうございます。それでは、この後お送りする確認依頼に対するご意見の取り扱いについては、会長と相談させて頂きます。 |
| | <p>(2)その他 委員任期について (市説明抄録)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今期の委員任期は来年1月29日まで。今後、委員公募などの具体的な準備を進める予定。 ○ 今期委員が一堂に会する機会は、本日が最後になる見込み。審議会での議論をはじめ、任期中の多大な協力に感謝する。 <p>4 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |